

議案第30号

教育委員会の権限に属する次の事務について、知事と協議し、知事部局職員に補助執行させるものとする。

平成30年6月6日提出

愛媛県教育委員会教育長 井 上 正

知事部局職員に補助執行させることとする事務  
生涯学習（学校教育及び社会教育に関すること並びに文化財の保護に関することを除く。）に関する教育委員会の後援、共催等及び教育長賞に関すること。

## 議案説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の一部について、知事と協議し、知事部局職員に補助執行させようとするものである。